

学校管理下における  
体育・スポーツ活動中の事故を防止するために

平成29年3月

奈良県教育委員会

## 目次

I	はじめに	・・・1
II	体育・スポーツ活動における重大事故の現状	
1	学校の管理下の死亡見舞金給付状況	・・・2
2	学校の管理下の障害見舞金給付状況	・・・2
3	奈良県における「公立学校において発生した重大事故」発生状況	・・・3
4	まとめ	・・・4
III	体育・スポーツ活動における熱中症事故の現状と防止	
1	学校の管理下における「熱中症」に関する医療費の給付状況	・・・5
2	奈良県における「公立学校において発生した熱中症」の状況	・・・7
3	『学校（園）における熱中症予防に関する取組の状況調査』結果	・・・9
4	熱中症の予防と対応	・・・12
5	熱中症EAP（Emergency Action Plan）	・・・14
IV	体育・スポーツ活動の安全な実施	
1	事故防止の基本的な考え方	・・・15
2	安全配慮義務（法的な注意義務）	・・・16
3	事故防止及び発生時等の取組（対応）	・・・18
	（1）事故防止及び発生時等の取組（対応）の概要	・・・18
	（2）事前の取組	・・・19
	①適切な指導計画 ②活動環境の安全確認	
	③個人の健康状態の確認 ④組織活動	
	（3）活動中の取組	・・・24
	①体調確認・健康観察・児童生徒自身の管理	
	②活動環境を踏まえた安全管理・安全指導	
	（4）事故発生時の対応	・・・25
	①事故発生時の対応、救急及び緊急連絡体制 ②応急手当、救急救命処置	
	（5）日常における取組	・・・28
	①法令、指針、ガイドライン、関係資料等	
	②ヒヤリハット事例による事故防止の取組	
	③独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	
V	参考資料	
1	奈良県における「学校の管理下における災害」の発生状況概要	・・・31
2	奈良県における体育授業の運動種別災害発生状況	・・・32
	（1）小学校（2）中学校（3）高等学校	
3	奈良県における運動部活動競技別災害発生状況	・・・35
	（1）中学校（2）高等学校	
4	通知	・・・37
VI	おわりに	・・・50

## Ⅰ はじめに

学校における体育・スポーツ活動中の事故防止については、各設置者及び学校において、国からの通知等を踏まえ、適切な措置を講ずるべく取組を推進しているところです。

しかしながら、今年度から新たに文部科学省より示された「学校事故対応に関する指針」等に基づく報告によると、全国的には、学校における体育・スポーツ活動中の重大事故が発生している状況にあり、本県においても、同様の状況があります。

学校における体育・スポーツ活動は、児童生徒等の安全が最優先とされることはもとより、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や態度の育成及び体力向上を図るためにも、学校の体育・スポーツ活動を積極的に展開するとともに、体育の授業や体育的行事(運動会等)、運動部活動等の活動内容に応じた安全対策を確実に講じなければなりません。

県教育委員会では、体育・スポーツ活動における事故防止について、各学校において適切な対応と効果的な指導が展開されるよう、本県で過去に発生した事件事例や独立行政法人日本スポーツ振興センターのデータをもとに、外部の有識者を含めた学校体育・スポーツの関係者で検討するために、「学校管理下の体育・スポーツ活動における事故防止検討委員会」を設置し検討・協議を進めて参りました。

本委員会での検討・協議内容をもとに、県教育委員会が事故防止に係る資料を作成しましたので、各市町村教育委員会及び各学校におかれては、本資料を参考として、体育・スポーツ活動中における重大事故の絶無と事故防止にむけた取組を推進していただくよう強くお願いします。

奈良県教育委員会教育長

吉 田 育 弘

## II 体育・スポーツ活動における重大事故の現状

### 1 学校の管理下の死亡見舞金給付状況（平成26年度、平成27年度）

	平成26年度				平成27年度			
	小学校	中学校	高校	合計	小学校	中学校	高校	合計
全 国	7 (2)	25 (10)	13 (5)	45 (17)	9 (2)	23 (4)	27 (12)	59 (18)
近 畿	1 (1)	3 (0)	1 (1)	5 (2)	2 (0)	6 (1)	3 (2)	11 (3)
奈良県	0	0	0	0	0	1 (0)	0	1 (0)

※（ ）内は、体育・スポーツ活動中の件数

〈独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付データより〉

- 体育・スポーツ活動中の死亡見舞金の給付は、奈良県においてはなかった。
- 全国では、体育・スポーツ活動中の死亡見舞金の給付は、H26年度17件、H27年度18件があり、全体の37.8%（H26年度）、30.5%（H27年度）を占めている。
- 近畿では、体育・スポーツ活動中の死亡見舞金の給付は、2件（H26年度）、3件（H27年度）があり、全体の40.0%（H26年度）、27.3%（H27年度）を占めている。

### 2 学校の管理下の障害見舞金給付状況（平成26年度、平成27年度）

	平成26年度				平成27年度			
	小学校	中学校	高校	合計	小学校	中学校	高校	合計
全 国	65 (13)	103 (55)	225 (150)	398 (218)	49 (4)	109 (65)	256 (187)	414 (256)
近 畿	12 (4)	18 (9)	46 (32)	76 (45)	13 (7)	17 (9)	38 (26)	68 (42)
奈良県	2 (1)	1 (1)	2 (0)	5 (2)	0	0	4 (3)	4 (3)

※（ ）内は、体育・スポーツ活動中の件数

〈独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付データより〉

- 全国における高等学校での体育・スポーツ活動中の障害見舞金の給付は、H26年度150件、H27年度187件で、全体の68.7%（H26年度）、73.0%（H27年度）を占めている。
- 近畿における高等学校での体育・スポーツ活動中の障害見舞金の給付は、H26年度32件、H27年度26件で、全体の69.6.1%（H26年度）、68.4%（H27年度）を占め、全国と同様に3校種中最も多くを占めている。

3 奈良県における「公立学校において発生した重大事故」発生状況 平成18年度～27年度

県立高等学校

給付年度	学年性別	発生状況	概要	傷病名
18	2年男子	部活動 (野球)	野球部の練習中、ボールが口にあたり前歯を負傷した。	歯髄炎、歯根膜炎
	3年女子	部活動 (陸上)	陸上部の練習中、球が入っていないと思って誤って打ったスタート用ピストルの音が本生徒の左耳に入り負傷した。	機能性難聴
19	2年男子	部活動 (サッカー)	サッカー部の練習中ゴールキーパーをしていたところ、ボールを防ごうと飛びついた際に右肩から落ち地面に打ち付け負傷した。	右上腕骨頸部骨折
	☆1年男子	部活動 (バスケットボール)	バスケットボール部の試合中、相手チームの肘が本生徒の眼にあたり負傷した。	左上眼瞼切創、左眼外傷性散瞳
20	2年男子	体育授業 (バスケットボール)	体育の授業でバスケットボールのゲーム中、他生徒の肘が本生徒の前歯に当たり、上の前歯を負傷した。	歯牙破折
	2年男子	体育授業 (ソフトボール)	体育の授業中、ソフトボールが右眼に当たり負傷した。	右外傷性黄斑円孔、右網膜絡膜萎縮
21	3年女子	部活動 (ソフトボール)	練習中、ボールが本生徒の左顔面(左眼と鼻)に当たり負傷した。	左眼球打撲、眼窩吹き抜け骨折等
	☆1年男子	部活動 (野球)	練習中、ボールが右眼にあたり負傷した。	右眼球打撲、網膜打撲壊死
22	2年男子	部活動 (野球)	練習中、硬球が顔面に当り負傷した。	右眼球打撲、右上方複視等
	3年女子	部活動 (野球)	練習中、ボールが本生徒の顔面(左目)を直撃し負傷した。	左眼球打撲、左前房出血等
23	2年女子	部活動 (水泳)	練習中、コースロープのターンバックルに足があたり左足首から甲部にかけて裂傷をおった。	左足関節部肥厚性癬痕
	3年女子	部活動 (ソフトボール)	練習中、ボールが本生徒の口元に直撃し負傷した。	歯牙脱臼
24	3年男子	体育授業 (バスケットボール)	体育の授業でバスケットボールのゲーム中走っていると突如倒れた。	心室細動、拡張型心筋症
	1年男子	体育授業 (マット運動)	体育の授業のマット運動で倒立前転の際バランスを崩し床で頭部を強く打った。	腰椎圧迫骨折
	3年男子	部活動 (野球)	練習中、送球した球が本生徒の口に直撃し前歯を負傷した。	歯牙脱臼、上口唇右側裂傷
25	☆1年男子	部活動 (サッカー)	練習中、突然右足よりもつれるように倒れた。	脳出血後遺症による右不全麻痺、失語症
27	3年男子	部活動 (柔道)	練習中、投げられた際に肩から落ち、相手の肘が本生徒の腹部に当たり、全体重がかかり負傷した。	脾臓摘出
	1年男子	部活動 (野球)	練習で、インターバル走をしている時、急に高体温になり意識を失った。	熱中症による急性脳症
	☆3年男子	部活動 (テニス)	練習中に転び、その時全体重が右足付け根あたりにかかり負傷した。	右大腿骨頭すべり症

☆県立学校入学前の災害発生に係る障害見舞金の給付

※給付年度は、独立行政法人日本スポーツ振興センター障害見舞金の給付年度

市町村立学校

給付年度	学年性別	発生状況	概要	傷病名
20	中1女子	部活動 (バスケットボール)	ゲーム形式中、自分の足に引っかかり顎を床で強打する。	顔面外傷(割創)
22	中2男子	部活動 (バスケットボール)	部活動休憩中にけんかになり殴り合いとなる。	眼球運動障害 醜状障害 知覚麻痺障害
25	中3男子	体育授業 (サッカー)	サッカーの試合中、頭でシュートしようとした時に複数の頭同士が激突した。	頭部挫創
	小2女子	体育授業	鬼ごっこをしていた際、相手の前歯と右頬がぶつかり裂創を負った。	醜状障害
	中1男子	体育授業	友人がふざけてスライディングをした際、目を床と眼鏡で打撲。	右目眼窩底骨折
26	中1男子	部活動 (サッカー)	練習中にボールが左眼球に直撃した。	眼の障害
	小3男子	体育授業 (サッカー)	試合中、ボールが左目に当たった。	眼の障害

※給付年度は、独立行政法人日本スポーツ振興センター障害見舞金の給付年度 (平成28年県教委調査)

4 まとめ

- (1) 平成26年度・平成27年度における学校の管理下の体育・スポーツ活動中の死亡見舞金の給付は、奈良県においてはなかったものの、全国的に見ると小・中・高等学校の合計数が、平成26年度17件、平成27年度18件あり、近畿においても、平成26年度2件、平成27年度3件あった。
- (2) 平成26年度・平成27年度における学校の管理下の体育・スポーツ活動中の障害見舞金の給付は、小・中・高等学校の合計数が、全国で平成26年度218件、平成27年度256件、近畿では平成26年度45件、平成27年度42件、奈良県においても平成26年度2件、平成27年度3件の給付があった。ただし、障害見舞金の給付は、医師による症状固定の診断に基づくもので、災害発生年度にはばらつきがある。
- (3) 奈良県における「公立学校において発生した重大事故」は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの障害見舞金給付年度別に見ると、平成18年度から平成27年度までの10年間で、県立高等学校で19件(内4件は、県立学校入学前の災害発生)、市町村立小・中学校で7件である。計26件の中で死亡事例はなく、体育授業中の災害発生が8件、運動部活動中の災害発生が18件であった。

運動種別では、野球6件、サッカー5件、バスケットボール5件、ソフトボール3件、水泳、陸上競技、器械体操、柔道、テニス各1件、その他2件の災害発生があった。

受傷部位では、頸部より上部の受傷が26件中18件(69.2%)を占め、眼部の受傷が10件あり全体の38.5%を占めている。

熱中症による災害発生は、1件あり野球部の活動中に発生したものである。インターバルトレーニング中に発生し、意識消失、応急手当後、救急搬送されたが死亡事故には至らなかった。

心臓疾患による災害発生が1件あり、適切な1次救命処置と早急な救急要請による病院搬送により死亡事故には至っていない。